

第40回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

議事録



日時 平成26年10月10日（金）
13時30分～15時38分

場所 ナビオス横浜 2階 カナール

1 開 会

【事務局（横浜市）】 大変お待たせいたしました。ただいまから第40回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会を開催いたします。

私は、本日の事務局を務めさせていただきます、横浜市政策局長の小林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議で使用いたします電力につきましては、バイオマス発電によるグリーン電力を使用していることを、ご報告させていただきます。

それでは、ただいまから会議を始めさせていただきます。本日の座長につきましては、開催担当でございます横浜市の林市長が務めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、座長の林市長からごあいさつを申し上げます。

2 座長あいさつ

【横浜市長】 皆様、本日はご公務ご多忙の中、横浜市にお集まりいただきまして、ありがとうございます。川崎市の福田市長から初参加だとお伺いしまして、改めて気づきました。いろいろなところでお目にかかっているものですから、ようこそということで、今日からよろしくお願い申し上げます。

県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会は、今年で40回となります。共通する諸課題に対しまして、連携・協調して解決を図るための会議として、歴史を積み重ねてまいりました。

本日は、地方分権改革の推進や、首都圏の空港政策の充実について、協議をさせていただく予定でございます。また、今まさに四州市が連携して、行動していかなければならない、例えば男女の活躍を推進する子育て支援、国家戦略特区・総合特区、そして2020年東京オリンピック・パラリンピックについて、等々ございます。限られた時間でございますけれども、自由闊達なご議論をいただきたいと思っております。そして県内のみならず、国全体の課題解決に向けて、ご一緒に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のお席にご用意させていただきましたのは「はまっ子どうし」でございまして、横浜市の水源地で、100年以上にわたって横浜市と深いきずなを築いている山梨県道志村の道志川から取水した清流の水でございます。よろしくお願い申し上げます。



【事務局（横浜市）】 ありがとうございます。それでは、報道関係の皆様申し上げます。会議冒頭の写真撮影はここまでで終了とさせていただきます。報道席へお戻りいただくよう、お願い申し上げます。

それでは座長、よろしくお願い申し上げます。

3 報告事項

（１）地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について

（２）前回の懇談会における意見交換内容についての取組状況

ア 水素ステーションの整備促進について

イ 子どものネット依存症対策について

ウ 公共施設の老朽化対策等について

【横浜市長】 それでは、早速議事に入らせていただきます。次第に基づきまして進行させていただきます。報告事項について、事務局から一括して説明させていただきます。よろしくお祈いします。

【事務局（横浜市）】 それでは、事務局からご説明をさせていただきます。

報告事項の資料をご覧ください。今回の報告事項は4件ございます。4件まとめてご説明させていただきます。

報告事項1の資料をご覧ください。四州市の防災・危機管理対策推進協議会からの「地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について」の報告でございます。

取組課題でございますが、昨年度は富士山噴火に伴う降灰対策、今年度は災害発災時の踏切における緊急自動車等の通行の確保としてございます。

取組成果でございますが、富士山噴火に伴う降灰対策について、優先すべき道路の除灰、火山灰の仮置き場などの確保、避難者の受入体制など、対応の方向性を検討し、取りまとめました。

今後の課題でございますが、災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保について、長時間通行できない事態に対し、情報共有、課題整理、広域的な連携を含めた対応を検討することとしてございます。

それでは次に、報告事項2（1）に移ります。次のページをご覧ください。

昨年の懇談会におきまして、黒岩知事のご提案により意見交換が行われました水素ステーションの整備促進について、四州市で検討してまいりました内容の報告でございます。

取組課題でございますが、燃料電池自動車の普及には水素ステーションの先行整備が不可欠でございますが、水素ステーションについては広域的な視点で計画的に整備を促進していく必要があること。また、安全性等について普及啓発に取り組む必要があることとし

ておりました。

取組成果でございますが、水素ステーション整備促進に向けて、民間事業者等とともに意見交換をするなど、県内の水素ステーションの整備促進について検討を行いました。また、国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」の策定を踏まえまして、水素エネルギーの普及に向けた包括的な地域版ロードマップの策定を目指し協議することとし、その中で水素ステーション整備の方向性を示していくことといたしました。さらに、水素エネルギーに関する普及啓発活動を連携して実施いたしました。

次に今後の課題でございますが、九都県市首脳会議の取組と連動し、さらに連携を強化して水素社会の実現に向けた取組を進める必要があるとしてございます。

次に報告事項２（２）に移ります。次ページをご覧ください。

昨年の懇談会におきまして、林市長のご提案により意見交換が行われました子どものネット依存症対策について、四県市で検討してきた内容のご報告でございます。

取組課題でございますが、小学生、中学生、高校生を対象としたネット依存の実態把握や、ネット依存から子どもを守るための効果的な取組について、研究等を行うとともに、ネット依存症の診断基準の作成など、国に要望することとしてございました。

取組成果でございますが、県内の専門医療機関の医師やネット分野の専門家を招き、ネット依存に係る現状や課題の把握等を行いました。また、子どもたちのネット利用に係る実態調査を四県市共同で行いまして、ほとんどの子どもたちがインターネットに接続可能な端末を持っていること、利用ルールを決めていない子どもたちに長時間利用の傾向があることなど、別紙１のとおり調査結果を取りまとめました。さらに、ネット依存症の診断基準の早期策定や、有効なネット依存予防策の提示について、別紙２のとおり国への要望をまとめるとともに、ネット依存から子どもを守る有効な取組の視点などを四県市で共有させていただきました。

今後の課題でございますが、実態調査の結果を踏まえまして、ネット依存の予防に向けた効果的な対策について、引き続き情報共有を図りながら取り組んでいくこととしてございます。

次に報告事項２（３）に移ります。次ページをご覧ください。

昨年の懇談会におきまして、加山市長のご提案により意見交換が行われました公共施設の老朽化対策について、四県市で検討してきた内容のご報告でございます。

取組課題でございますが、高度経済成長期を中心に整備を進めてきた多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎えますが、これまでと同様に財源を確保し、公共施設へ投資・支出していくことは困難になることが想定されます。このことから、四県市で情報を共有し、連携して取組を進めることとしておりました。

取組成果でございますが、公共施設老朽化対策等検討会を設置いたしまして、施設等の維持管理や改修・更新への対応など、別紙のとおり各県市の取組状況を情報共有し、共通

課題や取組の方向性について検討を行いました。

今後の課題でございますが、財源確保の対応について、新しい技術の情報共有など、財政負担の軽減・平準化に資する取組を進めていく必要があること、また、国から策定要請のあった公共施設等総合管理計画について、連携しながら取り組むこととしてございます。

報告事項の説明は以上でございます。

【横浜市長】 ありがとうございます。一括してご報告させていただきました。

では、ただいまのご報告に関してご意見・ご質問があればお伺いしたいと思います。

知事、よろしく申し上げます。

【神奈川県知事】 ありがとうございます。この危機管理の中で御嶽山の噴火というもの、これを見て、本当に日本というのは火山の国なのだなど。いつどこでそういうことが起きても不思議ではないということに改めて実感した次第でありました。そんな中で、ある意味、非常にタイムリーだったと思うのですが、今月の19日、山梨県・静岡県とともに神奈川県は、富士山の



合同防災訓練を初めて行います。これは、山静神という知事の会合の中でこの提案がなされてそれが具体化したのですが、正直言います私もその提案がなされたときに、そんなに差し迫った話ではないのに、しかしやっておくことは大事だろうなというぐらいの気持ちでいましたけれども、今回の御嶽山のことを見て、これはやはり本当にやっておかなければいけないなということを感じて、そういう意味でタイムリーだったなと思っています。実は本県はまた、鹿児島県と友好交流を進めております。鹿児島といいますのは桜島、霧島を抱える火山とともに生きる県でありますから、ここでのいろいろな火山の防災対策現場といったもの、これを我々の職員も教を乞うているところでありまして、私自身も来年早々には鹿児島に行って現場を視察してきたいと思っています。ところであります。

また、先ほどありました災害時の踏切における緊急自動車等の通行の確保についてでありますけれども、本県ではライフライン事業者や交通事業者等と協議会を設置しまして、大規模災害発生時の課題等を協議しております。そんな中で、この踏切対策についても意見交換を行ったところであります。県ではこういった検討の結果を四州市での検討にフィードバックしまして、四州市が連携して鉄道事業者に必要な対策を引き続き求めていきたいと考えているところであります。

水素ステーションの整備促進についてであります。我々神奈川県は、去年春に、次世代エネルギーの主役は水素だということで、こういう時代の到来を先取りしながら、それに

備えていきたいと思いますという話をしましたけれども、世の中だんだんそんな感じになってきたのかなという感じがいたします。かながわ次世代自動車普及推進協議会において、その協議を継続しております。そして、地域版のロードマップの策定というものを目指して今、協議をしているところであります。水素ステーション、この安全性について、まだまだ十分にご理解を得られていないところがありますので、この安全性の啓発といったものもしっかり進めてまいりたいと思っております。また、移動式の水素ステーション、これも当面は有効な手段ですので、皆さんにご理解いただきたいということで展示をしてまいりたいと思いますし、燃料電池自動車の試乗会というのをこれまで9回行ってまいりました。こういったことを進めながら、四州市と関係事業者がさらに連携強化して、水素社会の実現をリードしていきたいと考えているところであります。

以上です。

【横浜市長】 ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいですか。

今、富士山がもし噴火したならばというお話でございますけれども、平成25年度に富士山噴火に伴う降灰対策という検討をきちっと整理したわけでございます。知事が他県との協力ということで訓練を実施していただくということは本当にうれしいことですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。引き続きこれについては、私ども県市が連携して取り組んでまいりたいと思います。

それから水素ステーションの件でございますけれども、ご参考までに、横浜市は今、旭区と泉区で、今年度中の運用開始に向けて、固定式の水素ステーションを建設中です。ただ、これはなかなか費用がかかりまして、1カ所5億円なのです。国としては首都圏、中京、関西、福岡を中心に、平成27年度までに100カ所程度先行整備するというご方針でございますけれども、場所の問題であるとか、危険性ということはお理解もいただいていると思いますが、必要なところに建てるのが難しい面もございます。そのため、事業者へのご支援や普及活動に努めていきたいと思っておりますので、私どもも連携して一緒に協力してやっていきたいと思っております。燃料電池自動車も実は平成26年度中に販売開始する予定になっておりますけれども、知事がおっしゃいましたように、本当にこれが本格的になれば、まさに環境未来都市として私どももありがたいですし、皆さんにとってもそうなので、頑張っけてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。あと、家庭用燃料電池の本格的な普及も始まっていくのではないかと思いますので、そこで情報交換をさせていただきたいと思っております。

その他、よろしいですか。

【相模原市長】 水素関係の車の普及に伴って、そのスタンドですよね。設置時の問題とか、規制上のいろいろな問題については、やはり連携して、さらに検討して、国に規制緩和だとか、早期実現を強く申し入れしないと、なかなか設置が進んでいかない。平成26年度に車の販売が開始されるなんて言っていますけれども、エネルギーを補給するスタン

ドができないと前に進まないだろうと思いますので、これは神奈川県だけではないと思いますが、全国展開ができるような数が設置できる方法論といったものを強く国等に求めていくという活動をするほうがいいのではないかなと思います。

【横浜市長】 ある程度規制緩和は進んでいる分野ではありますが。

【相模原市長】 それとやはり前も議論がありましたが、国民、市民が非常に危険性の高いものだと感じていることに対して、安全であるというPRもしっかりやらなくてはいけないということでしょうから、神奈川県下全体にそういう意識が普及するように展開していく必要もあると思っています。

【横浜市長】 知事、この移動式水素ステーションは、ある意味かなり有効ですよ。

【神奈川県知事】 そうですね。この移動式というのも当初だけだと思いますが、現在では神奈川県内で全部で6設備が整備される予定であります。それでこの先ですけれども、2020年におけるイメージとしては、定置式が10カ所、移動式が5台、2030年になりますと、全部が定置式で25カ所というロードマップのイメージを今、持っているところであります。

【川崎市長】 ちょっとよろしいですか。今の移動式の話も大変重要だと思うのですが、今の技術レベルからすると、あれは運んでも3台分しかありませんよね。3分で充填できるといっても、あの大きなトラックで運んできて3台分です。移動式でない水素ステーションは、先ほど林市長が言われたようなものすごいお金がかかると。だからニワトリと卵の話ではないですが、一つは技術革新の面なので、私どもがどうのこうのという部分ではないと思いますが、一つは規制緩和の問題



ですよ。あの設置基準でやっていくと絶対に、水素ステーションはどこでもかしこでもできないということになりますので、そういうところはやはり国に対してしっかり物を言っていないと、2020年に向けてFCVを走らせようといっても、実際問題なかなか水素ステーションができないということになりかねないので、そこは早期規制緩和を求めているかないと間に合わないのではないかなと、そういう危機感がありますね。

【相模原市長】 そうなると、これは自治体だけでやるのではなくて、やはり自動車の販売メーカー、それと燃料電池メーカーなど多様な関係団体と連携して、環境整備が容易に進むような取組もしていけないと、自治体ばかりが頑張っても難しい部分があるだろうし、そういうことが必要なのではないでしょうか。

【事務局（横浜市）】 今ご指摘いただいた点はいずれも問題として課題となつてござい

ますので、ご意見が出ていますように、規制緩和とか、前に推し進めるものを、こういう神奈川県、大都市の会議で発信されたらいいかなと事務局としては思っております。

【横浜市長】 では、皆様ここで決めて、力強く申し上げるようにいたしましょう。

【神奈川県知事】 たしか川崎は前に水素エネルギーで特区申請されましたよね。

【川崎市長】 しています。千代田化工建設と川崎市で国家戦略特区の申請を行っていますが、今回は水素は入らない、エネルギー関係は入らないということだったので、引き続き指定を求めていますけれども、その中でも大きなものが規制緩和ということになります。規制緩和というか、ルールをつくってくれという逆の方法なのですが。

【横浜市長】 ありがとうございます。それでは今、一括して報告してもらった、2つのテーマについて話しましたけれども、災害関係でちょっと横浜市からお話しさせていただきます。

先日の台風18号で、本当に私としても悔しいことでございますけれども、横浜市で2名の方の尊い命が失われてしまいました。まさに痛恨の極みでございます。犠牲者の方には心からご冥福をお祈りするとともに、二度とこのようなことのないように今、対策をしております。横浜市は、今度の19号がもう一度上陸する可能性が高いということで、避難勧告の発令について見直し・改善を行いました。そして、総合的ながけ地対策を強化しようということで現在、全庁挙げて取り組んでいるところでございますが、川崎市さん、相模原市さんも多くのがけがありまして、同じような問題を抱えておられると思います。ぜひ、神奈川県のご協力が必要でございますが、ここでしっかりと情報共有してやっていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。四州市の防災・危機管理対策推進協議会というのがありますので、このながけ地対策について、さらにテーマに上げて検討していきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。テーマに入れさせていただくということで、この協議会の中でまた意見交換をしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。横浜市は今回、区域としては指定されておりますけれども、どうしても避難勧告の出し方が非常に難しいところでございまして、200数カ所を今回1週間で完全に調査して、ダイレクトに避難勧告をお出しするという方向で、懸命に取り組んでいるところでございます。以上、ご報告させていただきます。

それから、この報告の中で、前回、横浜市がご提案いたしました子どものネット依存症対策でございますが、この件について申し上げたいと思っております。先ほど報告もありましたけれども、この子どものネット依存症対策については御礼申し上げたいと思っております。皆様のご協力のおかげで、県内の小学生、中学生、高校生を対象としたネット利用の実態調査を共同で初めて実施することができました。ありがとうございます。ご報告にありましたけれども、その結果、ほとんどの子どもたちはインターネットに接続できる機器を持っているということがわかりました。そして、利用ルールを決めていない子どもが約半数います。そうした子どもたちは長時間ネット利用の傾向があり、そして朝食を食べない、睡眠

時間が短いといった生活習慣に影響を及ぼす傾向があることが浮き彫りになったわけです。さらに、困ったときに相談する相手がいない、相談する勇気がない子どもたちが6%近くいます。そして、ネットの危険性を知っているものの、フィルタリングの利用率は60%未満であるということも判明したわけです。これらの実態から、単にネット利用を一律に制限するというのではなくて、親子の良好なコミュニケーションやネット利用のルールづくり、また、子どもがネットだけに居場所を求めることがないような工夫など、ネット依存の予防に向けて効果的な取組の視点を皆さんと共有することもできましたし、さらにここについてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

【神奈川県知事】 がけ地対策について一つコメントしておきたいと思います。県内にはがけ崩れや土石流など、土砂災害のおそれのある箇所が全体で約1万800カ所あると見込んでおります。このうち、3政令市でがけ崩れのおそれのある箇所は合計4400カ所あります。この4400カ所の中で、住宅の立地状況などからコンクリート擁壁等の対策工事が必要ながけ地、これが約1100カ所あります。既に約6割につきましては対策工事を実施していますが、残りの箇所についても今後工事を着実に進めていきたいと考えております。また、県民の皆様にお住まいの地域の危険度を理解していただくことが重要でありますから、県は土砂災害警戒区域の指定に取り組んでおります。この急傾斜地に関する区域の指定につきましては、横浜市、川崎市においては既に完了しております。相模原市におきましては現在、指定の進められているところでありまして、早期の指定完了を目指してまいりたいと思います。また、その土砂災害警戒情報の件でありますけれども、そういう豪雨などによって災害のおそれが高まったときに、横浜地方気象台と共同で土砂災害警戒警報情報というものを発表しております。この情報を的確に発表していきますので、ぜひ避難勧告の発表などにしっかりと役立てていただきたいと思います。今回は比較的早目早目に避難勧告を出しました。台風18号が近づく直前の10月3日に、横浜地方気象台の予報官を招きまして、市町村向けの説明会を行いました。また、同日に開催した県市町村の会議では、避難勧告などの早目の対応というものをお願いいたしました。結果的に、全県で16市町村、約29万世帯に避難勧告が出されまして、これは過去の台風に比べれば非常に多い数でありました。こういった防災・危機管理対策推進協議会では、これまでも帰宅困難者対策、広域応援部隊の受け入れなどの広域的な課題を共同で検討して取組を進めてまいりましたけれども、がけ地対策につきましても県と市がよく連携しまして、各県市での取組や対応の方向性を検討して被害の軽減につなげていきたいと考えているところであります。

【横浜市長】 ありがとうございます。それでは、最初の議題の報告事項について、よろしゅうございますか。

【各首長】 はい。

【横浜市長】 ありがとうございます。

4 協議事項

(1) 地方分権改革の推進について

【横浜市長】 それでは続きまして、協議事項に移りたいと思います。まず、地方分権改革の推進について、協議をさせていただきます。では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局（横浜市）】 横浜市政策局大都市制度推進室長の國原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それではご説明させていただきます。

協議事項1「地方分権改革の推進について」の表題がございます資料をご覧くださいと思います。

まず、1の現状でございますが、本年6月に第4次一括法が公布され、国は地方分権改革推進委員会の勧告事項について一通り検討したとして、「地方分権改革の総括と展望」を取りまとめました。一方、地方分権に関する提案募集方式が開始されましたが、義務付け・枠付けの見直しについて、地方に裁量の余地のない従うべき基準が多く設定されていること、また、事務・権限の移譲や国から地方への税源の移譲が十分に行われていないなど、依然として不十分な状況でございます。

次に2の課題でございますが、このような現状を踏まえまして、地方への権限移譲、義務付け・枠付けの見直しの推進、地方税源の充実強化と地方交付税総額の充実等が必要であると考えてございます。

そこで、最下段の今後の取組でございますように、今後の地方分権改革の推進に向けて、国に対しまして提言することについて、ご協議をいただくものでございます。

次に、提言の文案につきまして、ご説明させていただきます。

次ページをご覧くださいと思います。表題は「地方分権改革の実現に向けた提言（案）」とし、前文でこれまでの四州市の取組や国の改革の現状を述べた上で、提言内容を大きく3項目に整理してございます。

まず、大きな1番になりますけれども、「国と地方の役割分担の徹底した見直しによる地方への権限移譲」ですが、(1)の国と地方の役割分担について徹底した見直しを行い、地方への大幅な権限移譲と必要な税財源の移譲を一体的に進めること。

また、(2)の義務付け・枠付けの見直しについて、さらなる見直しを行うこと、さらに、(3)の提案募集方式につきましては、国として真摯に検討を行い、一つでも多くの提案を実現させること、などを求めるものでございます。

次ページをお開きください。大きな2番になりますけれども、「真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」ですが、10項目に取りまとめてございます。

主な項目を申し上げますと、(2)ですが、地方間の財政力の格差是正につきましては、地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税などを含め一体的に行うべきであり、地方法人税を撤廃し、法人住民税へ復元することや、地方法人特別税を確実に撤廃し、法人事業税に復元することを求めています。

(3)ですが、国の施策として法人実効税率を引き下げる措置を講ずる場合は、法人住民税が減収とならない制度設計を求めるものでございます。

次に(4)でございますが、自動車取得税及び自動車重量税の見直しに当たり、地方税により安定的な代替財源を確保することを求めるものです。

一番下の(7)、次のページにわたってございますけれども、地方固有の財源である地方交付税の総額を確保すること、また、臨時財政対策債は速やかに廃止することなどを求めるものです。

続きまして(10)になりますけれども、地方の自主的かつ安定的な財政運営のため、起債対象の拡充を求めるものです。

最後に大きな3番になりますけれども、「道州制の議論に当たって」ですが、その議論に当たっては、真に地方分権に資するものとなるよう、地方の意見を十分に尊重することを求めるものです。

説明は以上でございます。

【横浜市長】 ありがとうございます。地方分権改革の実現に向けた提言の案を今お示ししたところでございますけれども、これについてご質問・ご意見はございますでしょうか。

【神奈川県知事】 1の(3)の提案募集方式です。第4次一括法によって国から地方への権限移譲が初めて実現しましたが、全国知事会が移譲を求めている約300事務のうち、50事務の移譲にとどまっています。しかし、国はこれで地方分権改革の検討を一通り終えたという姿勢であり、今後は課題があれば地方からの提案を検討するということです。早速我々はこの提案募集方式を使い、積み残された権限移譲、規制緩和を国に求めることにしました。神奈川県からの提案は、全国最多となっています。しかし予想されたとおり、各省庁の抵抗は非常に強く、8月末の第1次回答で提案を実施するとされたものはわずか9件、全提案953件中1%に満たない、ほぼゼロ回答に近いものです。そこで、地方が共同して国に働きかけることが効果的だと思いますので、この四首長懇談会としても、一つでも多くの提案の実現を求めていくということに強く賛同したいと思います。

それから、2の(2)ですが、地方法人税及び地方法人特別税は、ともに将来の地方財政に悪影響を与えるということになりますから、昨年12月に麻生副総理、また、今年5月には菅官房長官に、こうした制度を撤廃するように直接要請してまいりました。地方法人

特別税については、消費税率が10%に引き上げられる来年10月までに確実に廃止するよう強く求める必要があると思います。地方法人税については、この10月から導入されてしまいましたが、この制度は地方の財源を地方自治体同士で奪い合うという極めて不合理な仕組みになっています。この7月の全国知事会議の場で、東京都、愛知県とともに、地方法人税の廃止を強く主張したのですが、全国知事会では、こういった仕組みに賛成する自治体が多いのです。それで、いわゆる地方の県と、首都圏、大都市を抱える県では相当思惑が違っていて、なかなか足並みがそろわない。結果としては国の思うつぼとなっているというのが現状です。しかしこの地方法人二税は、各自治体が産業振興施策によって税収確保に取り組んでいる貴重な財源であり、この仕組みが存続すると、地方交付税の財源不足を口実にどんどん拡大されて、第二の臨時財政対策債にもなりかねないので、本県と考えを同じくする東京都、愛知県などとともに、さまざまな機会をとらえて強くそのメッセージを発信していきたいと考えているところであり、国に即時撤廃を求めていくことに強く賛同する次第です。

以上です。

【横浜市長】 ありがとうございます。知事、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。臨時財政対策債は、私どももそうですが、これは本当に廃止すべきであると言ひ続けています。横浜市も臨時財政対策債の残高が平成25年度末で約6000億円でございます。これが平成21年度比で約2400億円も増加していますので、市債発行額抑制や市債残高削減の取組の支障になっているのです。ぜひ強くこれも国に主張していかねばならないと思ひます。

この件について何かコメントはございますか。

【川崎市長】 いや、もう。

【横浜市長】 もう言うことはありませんか。

【川崎市長】 かなり尽くされていることで。

【横浜市長】 そうですね。もうどれだけ言ったかわかりません。

【相模原市長】 いろいろ税制改革をやると、国自身の財政上の問題解決は少しずつ図られているとは思ひのですが、そのことで地方財源までしわ寄せが来るという制度改革が非常に多く進められるのではないかと懸念されているところですから、まさにここで言っているようなことを、バランスのよい財政改革といひましようか、税制改革も含めてやっていただくということが絶対必要だと思ひて強く申し入れしていただきたいし、臨時財政対策



債の問題は、財源確保のまやかしたいなやり方ですから、基本的に抜本的な税制改革をしっかりとやっていただくということは強く申し入れる必要があると思います。地方分権の関係で、地方は一生懸命地域特性の中で提案をするわけですから、判断をする国のほうが日本全国一律で判断するのではなくて、地域特性をしっかりと踏まえた中でこれを採択してもらわないと、地方創生なんて言うておりますけれども、何もできなくなります。神奈川県の中でも市町村間で条件が違うわけですから、それぞれの自治体が一生懸命都市経営をやっている、その中でいろいろな提案が出されたものを国はやはりしっかりと受けとめていただき、そのためには、地方からはしっかりと申し入れをするということが必要だと思っています。この文案のとおり私は大賛成です。

【川崎市長】 提言の中でほかの団体とは違うところというのは、県の臨時特例企業税の条例が無効になった裁判は、あれが違法だなんて言われると、課税自主権なんてそもそもないんだというところでもない話で、これはぜひ載せていただいたほうがいいと思います。他の自治体も、今から課税自主権を行使して新税をつくらうというところはなかなか今の時代に難しいのかもしれませんが、しかしこれは根本的に重要な課題だと思うので、すごくいいことだと思います。四首長が提案する内容としてはすばらしいと思います。

【相模原市長】 そうですね。財源確保という流れも限られた中では厳しい部分がありますので、起債額の拡充ということの中で、これから公共施設の維持管理、見直しにお金がかかるということでは、民間にやっていただくという部分が出てくると思います。そういったものにも起債を拡充する、また、老朽化した施設の修繕にも起債等を認めていただける範囲拡大を強く求めたいなと思っています。

【横浜市長】 ありがとうございます。それでは、この提言案について、ご承認いただいたということによろしいですか。

【各首長】 はい。

【横浜市長】 どうもありがとうございます。

（２）国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について

【横浜市長】 それでは、協議事項の２つ目に参りたいと思います。「国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について」です。事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局（横浜市）】 引き続きご説明させていただきます。

協議事項２「国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について」の資料をご覧くださいと思います。

まず、１の現状についてでございますけれども、24時間国際拠点空港化が進む羽田空港におきましては、国際線の発着枠が年間3万回拡大され、ますます利便性が高まっていま

す。しかしながら、2020年代には、首都圏空港の需要が計画処理能力を超過する見込みになるなど、将来を見据えた対策にも取り組んでいかなければならないと考えております。国におきましては、今般、「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」と「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」が設置され、具体的な検討が開始されるなど、進展が見られるところですが、引き続き、首都圏の空港政策の一層の充実が求められます。

次に、2の課題でございますけれども、国際競争力強化に向けた羽田空港における機能強化のためには、未就航路線の早期就航や深夜早朝時間帯のアクセス向上など、国際線機能のさらなる充実や航空機騒音対策の実施などが重要です。また、羽田空港を核としたまちづくりや、空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けて、羽田連絡道路の早期整備等に関して、国の積極的な取組が必要です。

そこで、最下段の今後の取組にありますように、ただいま課題として申し上げた事項につきまして、次のページの要望文（案）のとおり、国に対して申し入れを行うことについて、ご協議をいただくものです。

A3判の資料をご覧くださいと思います。

次に、要望文案について、ご説明させていただきます。前文は、先ほどご説明した現状について述べた上で、申し入れの内容を大きく2項目に整理してございます。

まず、中段下の大きな1の「国際競争力強化に向けた羽田空港の機能強化」といたしまして、(1)の「国際線機能の更なる充実」です。未就航状態となっている路線の早期就航に向けた取組を進めるとともに、深夜早朝枠の有効活用等、国際線機能の一層の充実を図ること。また、深夜早朝時間帯においては、公共交通機関の充実や空港周辺の宿泊施設の整備などにつきまして、国として主体的な取組を進め、利用者の利便性の向上に取り組むこと。加えて、発着回数の拡大に伴いまして、新たに発生する航空機の騒音対策などにつきまして、環境影響評価で示した環境保全措置を確実に実施するなど、さらなる騒音の軽減に取り組み、特に、深夜早朝時間帯の飛行につきましては、十分配慮すること、でございます。

次に(2)の「首都圏空港の更なる機能強化に向けた着実な推進」です。

将来の空港容量の拡大を含む首都圏空港のさらなる機能強化の具体的検討に当たりましては、神奈川四団体を含む関係自治体等の意見を十分に踏まえ、国の負担と責任において取組を進めること。特に、今後、羽田空港の飛行ルートの見直しに当たりましては、周辺自治体や利害関係者と事前に協議するとともに、騒音影響などにつきまして地元住民に十分説明するなど、丁寧な対応に努めること、でございます。

次に、右側の上になりますけれども、2の「羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた取組」ですが、空港政策の充実と空港周辺のまちづくりは密接にかかわるものであり、それを支える都市・交通インフラの整備、充実にも取り組むこと。今後、産業の国際競争力強化と国際的な経済活動拠点の実現に向けまして、国

際戦略総合特区に指定されている多摩川両岸の殿町国際戦略拠点キングスカイフロントと羽田空港跡地等が、羽田空港を中心とした一体的な拠点として連携を強化するためには、羽田連絡道路の早期整備が重要であることから、積極的な取組を図ること。加えて、羽田空港の国際化の効果を広く波及させるためにも、広域的な交通ネットワークの形成が必要であることから、関係自治体の意向を踏まえながら、神奈川県内の国道 357 号の着実な整備などに関して取組を進めること、でございます。

説明は以上でございます。

【横浜市長】 ありがとうございます。では、今のご説明に対してご意見等お伺いしたいと思えます。いかがでございますでしょうか。

【相模原市長】 この要望は非常にいいなと思っているのですが、例えば空港の容量の拡大ですとか、また、飛行ルートの見直し、これに当たっては、米軍の管理空域によって民間機等の飛行空域がかなり制限されているので、飛行ルートですとか、また、発着便数の拡大に非常に影響があると思われ、連携が必要ではないかと思うのです。そういった視点の国や米軍との見直しですとか、そういったところに言及しなくても、こういったことは確保できるのですか。

【横浜市長】 この件について事務局、ご説明ください。

【事務局（横浜市）】 今、加山市長がご指摘の部分については、関連がございますので、今後、国との協議の中で確認してまいります。

【相模原市長】 将来の国際戦略におきまして、羽田空港のハブ空港化は非常に重要な位置を占めるのだらうと思うのですが、そういうことを考えると、今見直しされたということでしょうけれども、日本はもう少し自由に使える空域の拡大を求めていく必要性があるのではないかと思います。発着便数の拡大にしても、また騒音対策についても、飛行ルートが定められていることによって、発着の時間調整をするときに、飛行機が上空に滞留して騒音が発生するということになりますから、そういうことを含めて総合的な見直し、将来の羽田空港の拡充について相対的な見直しが不可欠ではないかを感じるわけです。一時的に現状の改善に向けた取組をしていくことも大事だと思いますけれども、問題提起を国に対してしていくことはやはり大事だと思っています。本市も米軍の基地があるので知事にもお世話になりましたが、おかげさまで日米合同委員会の中で一部返還が実現し、なおかつまたさらに拡充していきたいと思っています。そういったことが日本のいろいろな都市に拡充していくように、例えば基地の問題ですとか、飛行空域の問題というのは、今後とも国レベルでしっかりと道を拓いていってもらう努力を求めていくことが必要ではないかと思えます。

横浜市さん、川崎市さんは、国際戦略のまちづくりということで、本市も米軍基地が一部返還されましたし、リニアも知事にもお世話になりまして方向が見えてきた、あわせて小田急多摩線も入ってくるということで、広域結節点になるエリアの米軍基地が返還され

る、そこに我々も国際コンベンションホールのような国際会議ができる場所も、横浜市さんは非常に頑張っていたいただいていますけれども、需要に対し施設がちょっと足りないというようなことですから、そういったものをつくりたいなど。これからまちづくりを進めるのですが、羽田空港と連携することも大事だろうと思います。私は以前に九都県市首脳会議で石原元都知事にも言ったのですが、横田基地が米軍の飛行場としてしか使われていないと。2020年に東京オリンピックがある中で官民共用を申し出るお話もありますけれども、やはり日本の国力というか、首都圏の力を上げていくという意味では、米軍だけに占拠されている、そういったものも少し勝ち取っていくといいでしょうか、開放していただく取組をしていかななくてはいけないのだろうと思っています。横田基地の飛行場もゆくゆくはオリンピックを機会に日本が使えると、このような方向を求めて強く運動すべきだと思っています。

【横浜市長】 ありがとうございます。福田市長、何かございますか。

【川崎市長】 いや、大丈夫です。

【横浜市長】 知事、お願いします。

【神奈川県知事】 相模原市長の主張はまさに正論ではありますが、容易ではないということは、これは過去の経緯を見ても本当に痛感するところでもあります。しかし、あきらめることなく、やはりそういうことの提言というものは必要かなという気がいたします。そんな中で今、我々もこの羽田空港の国際線機能のさらなる強化・充実といったことについて求めていくということと同時に、内心じくじたるものもあるのが正直なところです。今、案が出されていますけれども、羽田空港のB滑走路、これを川崎方面に向かって離陸するなんていうものが提示されているわけです。これは、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の殿町エリア、ここに真つすぐ飛んでくるという状況でありまして、その中で既にいち早く進出している実験動物中央研究所、そこには遺伝子組み換えをしたネズミがいます。そのネズミが飛行機の大騒音が来たときにどうなるのかというようなことを心配する向きもありました。ただ、その騒音たるものがどれだけのものなのか、その騒音を防止する今の技術はどれぐらいのものであって、実際にそのネズミにどれだけの影響があるのかといったことを、しっかりと検証していかなければいけない。今なかなかその具体のところはわからないわけです。我々としてはそのような不安があるということ伝えていくという状況ではあります。ただ、我々が羽田空港に近いということを利用して、この特区というものを勝ち取ってきたということもあるので、これが内心じくじたるものというのはそういうところでもあります。ただ、今回こういう流れの中で、東京と神奈川を結ぶ橋がどうもできるという。もう一本道路も同時着工ということでもありますけれども、この橋ができるということは非常に大きなチャンスが我々に到来するのではないかなと思っております。今後ともこういった四県市が連携しながら、こういった新たな問題についても取り組んでいきたいと考えています。

【横浜市長】 ありがとうございます。今このご提案している案の中に、その騒音に関しては1の(2)に記載があります。最後に、「飛行ルートの見直しにあたっては、周辺自治体や利害関係者と事前に協議するとともに、騒音影響などについて地元住民に十分説明するなど」というところにとどめてはいますが、事務局はこの程度でよろしいのですか。騒音対策については言葉を足したほうがいいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

【川崎市長】 川崎市としても今、知事からご紹介いただいたように、直接的な影響を受けるところで非常にデリケートな話であります。具体的に75デシベルでしたか、一体どんな騒音なのかというのは一回飛んでみてもらわないとわからないということもあって、イメージだけで話していても周辺住民の人たちは不安に思うだけということもあります。今はかなり飛行機の技術が発展して、昔ほど騒音がないと言われてはいますが、イメージで語っているのではなくて、一回そういうモデル的なこともやってみてくれと、本市からも国交省にしっかりとお伝えして検討していただいているということでございます。しっかりと国と調整を図りながら、知事が今おっしゃっていただいたジレンマで、じくじたる思いというのは、やはり首都圏全体として離発着枠というのはこれからも増やしていかなくてはいけないという中で、どうそれをうまく調整していくかということなので、私はこれぐらいの表現でよろしいかなと思っております。

【横浜市長】 ありがとうございます。それではこれにとどめさせていただくということで。やはり実際に検証ですよ。わからないですものね。

【川崎市長】 そうです。

【相模原市長】 実際にどんどん離発着回数が増えていっても、対応できそうなのですか。

【川崎市長】 それはこれから……

【相模原市長】 基準みたいなのはあるのですか。

【川崎市長】 ございます。

【相模原市長】 ここら辺までならいけるだろうという。

【川崎市長】 今、国交省の航空局が示している案というのが、こういうルートで何時から何時までという形でかなり制限をかけてやっているということですから。

【相模原市長】 地元住民はそういう情報を知っているでしょうから、かなり神経質にはならないのですか。

【川崎市長】 もともとそういう歴史があるところですから、しっかり周辺住民の皆さんに丁寧な対応を、市は市でやっていかなくてはいけないけれども、一方で国が責任を持ってそこはやっていただくということで、それは申し入れているところです。

【横浜市長】 ありがとうございます。それでは、こちらのご提言でよろしいですね。

【各首長】 はい。

【横浜市長】 皆様ありがとうございます。

5 意見交換

(1) 男女の活躍を推進する子育て支援について

【横浜市長】 それでは意見交換とさせていただきたいと思います。3つテーマがございます。男女の活躍を推進する子育て支援、国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進、東京オリンピック・パラリンピック競技大会についてということでございます。

では、最初の子育て支援から始めますが、これは私からお話をさせていただきたいと思っております。

A3判の資料をご覧くださいと思います。

男女の活躍を推進する子育て支援につきまして、保育所待機児童対策や放課後児童施策などの子育て支援策を、地域の実情を踏まえながら、神奈川県さん、川崎市さん、相模原市さんとともに頑張ってきましたし、それぞれ創意と工夫を重ねて取り組んでおります。横浜市では、昨年4月に、保育所の待機児童ゼロを一たん達成いたしました。それによって、ニュースでもいろいろ見聞きされていますが、潜在的なニーズを掘り起こしました。大変いいことなのですが、前年より132%ぐらいお申し込みの伸び率が上がったということで、さらなる対策を今進めているところでございます。そしてまた、小学校入学に伴って、いわゆる「小1の壁」についても、ますます大きな課題になるわけです。そこで、子育てをしながら働いている方が、男女を問わず、子育てに適合する労働環境を整えることがとても重要だと考えます。働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの実現を一層推進しなくてはならないと思っております。本日は、保育所待機児童対策、放課後児童施策、ワーク・ライフ・バランス推進の3つの視点から、現状の課題を踏まえまして、男女の活躍を推進する子育て支援について、連携した取組を提言するものでございます。

まず、保育所待機児童対策です。資料の左側をご覧ください。

現在、県内では、待機児童対策の推進による保育所の整備・拡充に伴いまして、保育士の確保が急務でございます。県の登録保育士数は約7万1000人で、そのうち、保育士として働いていない潜在保育士の方は約4万6000人、率にして65%もいらっしゃると思っております。保育士確保に対応するため、即戦力となる潜在保育士の活用が非常に必要だということです。現場でのブランクの不安を解消して、保育士の仕事のやりがいを再確認してもらうことによりまして、潜在保育士を保育・教育の現場への復帰・就職に結びつけていく必要があるわけです。実は、多くの潜在保育士の方が、就職へのブランクなど、仕事に対する不安を抱えて、一歩を踏み出せないという状況でいらっしゃいます。今年1月に、神奈川県知事のご尽力がございまして、「かながわ保育士・保育所支援センター」を設

置していただきました。そして、4月からは、県・政令市・中核市で共同運営しているところがございます。本当に黒岩知事のリーダーシップのおかげで、神奈川県内においては、効率的・効果的に潜在保育士の方へのアプローチ等の取組が行える環境が整っております。また、知事は年2回の保育士試験実施を検討する考えを表明されております。さまざまな観点の取組に感謝しているところがございます。

そこで、さらに保育士確保に向けた取組を、皆さんと一緒に進めていくために、右側の上段「提言1」でございますが、県内の潜在保育士向けメッセージの作成を、四州市が連携して行うことをご提案させていただきます。「かながわ保育士・保育所支援センター」で実施するセミナーや相談会などの機会に、私どものメッセージを直接お伝えして、保育士の仕事のやりがいなど、潜在保育士の方々の気持ちに寄り添い、訴えかけることで、就職への一歩が踏み出せない方々の背中を押したいということです。保育現場、教育現場への復帰・就職を促したいというところがございます。

そして次に、放課後児童施策でございます。資料の左側中段をご覧くださいと思います。

「小1の壁」を打破するためには、未就学から学齢期まで切れ目のない支援が必要です。そのためには、放課後児童健全育成事業への取組がキーとなります。現在、県内には約6,500人の放課後児童健全育成事業を担うスタッフが勤務しています。新制度では、放課後児童支援員には、保育士、教員等の資格要件及び、都道府県が行う資格認定研修の履修が義務づけられました。一方、放課後児童健全育成事業は、平日は放課後から夜までの短時間、夏休み等の学校長期休業中は、朝から夜までの長時間という特殊な勤務形態に加えまして、雇用形態が常勤であったり、アルバイトを含む非常勤であったりと多様であるために、継続就労する職種として認知されにくい職種と言えると思います。子どもたちに直接かかわるスタッフは、支援員・補助員にかかわらず、一定の専門性と仕事に対する熱意のある方が担うべきだと思います。

そこで、右側の中段「提言2」でございますが、放課後児童健全育成事業の職員の、資質向上と安定雇用に向けた、連携した取組を提案させていただきます。具体的には、現在働いている方のスキルアップに向けて、四州市が連携した共通プログラムによりまして、研修を実施することを検討したいと思います。また、スキルのあるスタッフが継続して就労し続けられるよう、安定雇用に向けた仕組みづくりについて協議して、放課後児童健全育成事業の強化を図っていききたいと思います。

最後でございますが、ワーク・ライフ・バランスの推進です。資料の左側の一番下をご覧ください。

ワーク・ライフ・バランスの推進は、労働者個人の意識も大切ですが、企業の取組が欠かせません。四州市では、その取組支援として、企業向けの講演会などを行っております。長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、従業員のワーク・ライフ・バランスの

実現につながる取組は、企業にとっても関心は高いものの、代替要員の確保が困難など、課題があるとして、実際に取り組んでいる企業はまだ一部でございます。

そこで、右側の「提言3」ですが、四州市が連携する企業向けの取組を提案させていただきます。これまでの四州市の連携した取組をさらに充実させられるよう、例えば、セミナーや相談会などを共催して、自治体の垣根を超えて自由に参加できるようにするなど、これまで以上に企業の取組支援を強化したいと思います。

これらは新しい話ではありませんが、改めまして今日ここでまとめさせていただきました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。もしご意見がございましたらお願ひいたします。

【神奈川県知事】 林市長のご尽力で待機児童ゼロという、日本全国が注目するようなニュースを発信できたということ、神奈川県はそういう意味でこの子育て支援について非常に先進的などころであるということアピールしていただいたと、こういう流れを我々はしっかりと引き継いで拡大していかなければいけないと、思っているところであり、そこで今ありました3つの提言はいずれも素晴らしいご提言だと思いますので、これはぜひ賛同したいと思っているところでもあります。

その中で今、横浜市長のほうからもちょっとお話がありましたけれども、保育士試験の件です。これは今、年に1回ですけれども、保育士の数がどうしても足りないと言っている中で、試験を2回できないかという話が前からありました。しかしなかなか実現できなかったわけでありすけれども、議会でも聞かれまして、私自身は2回にすべきだと思う。しかしこれは、今の制度の中では試験問題のばらつき等いろいろなものがあるので、保育士の質を均一にすることを図るためにはやはり国が動かなければだめだということで、国に申し入れると。県としてもできることは考えていくと、このような答弁をしていたのですが、しかしもうそういうことで待っているよりも、神奈川県独自で試験2回ということに踏み切れないかということで、昨日の定例記者会見の中でそのあたりを表明いたしました。そんな中で、実は本日午前には開催されました国家戦略特別区域諮問会議におきまして、3年程度当該都道府県内のみで保育士として通用する地域限定保育士、仮称でありすけれども、この資格を与えられるよう制度を整備するということが決定されたということをお聞ひしております。つまりこれは、神奈川県でいいますと、神奈川県独自に年2回実施するという中で、神奈川県独自の試験といったもので保育士の資格を取った方は、神奈川県内だけで通用する資格、3年が限度でありますけれども、3年たてば全国でも活躍できるような仕組みになるのですが、地域限定保育士というようなことを国家戦略特区としてやるという方針が出ましたので、とりあえず我々は国家戦略特区をせっかく国から認められたわけでありすし、しかも神奈川県全域で認められたという大きな強みを生かす私はチャンスだと考えております。国家戦略特区とは、岩盤規制をぶち破るドリルの役目を果たしてほしいと言われているわけでありまして、まさにこのドリルの役目にふさわしい、

ちょうどそのタイミングが訪れたのではないかとあって、三市の皆様のご支援もいただきながら、神奈川独自の年2回保育士の試験といったものもしっかりと実現できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

【川崎市長】 年2回やっていただくのは非常にありがたいことですし、今の地域限定保育士の話もすごく歓迎すべき話だと思います。これは知事、2回目の試験というのは、イコール地域限定保育士になるということでしょうか。

【神奈川県知事】 今、我々が考えているアイデアというのは、神奈川県内にお住まいの方に受けていただきたい。それで資格を取った後、3年間は神奈川県で働いていただきたい。その3年間は地域限定の資格ですね。国家資格の中でそういうのはなかなかなかったのですが、保育士不足ということを乗り越えていくための一つのアイデアとして、これはぜひ実現したいと思っております。

【相模原市長】 3年過ぎるとそれは全国的に保育士として通用する資格なのですか。

【神奈川県知事】 通用します。そういう仕組みです。

【相模原市長】 それはいいじゃないですか。

【川崎市長】 もう一点、保育士・保育所支援センターをこの四州市と横須賀で運営しているということでありまして、4月にオープンして6カ月、半年ちょっとですか、今年の4月からですけど、結果どのぐらいその掘り起こしができているかということと、間違っていたらお許しいただいて訂正いただきたいのですが、たしか14人とかそのぐらいなのですよ。ですから、6カ月で14人というのは少ないので、改めて検証していただいて、ここは共同で設置していることですから、なぜこのぐらいにとどまっているのか、数字が間違っていたら訂正してください、いま一度、半年たってこの数ということは、もう少し効果的な方法があるのではないかとということで、それをしっかり検証と研究をして改善につなげていくということをやっていないかなくてはいけないのではないかとと思っております。

【神奈川県職員】 補足させていただきます。かながわ保育士・保育所支援センターは1月にオープンいたしまして、4月から共同運営となっております。1月からの累積の採用数は、9月末現在で53名になります。4月以降ですとマイナス9名、1月～3月が9名の採用でございましたので、53－9で44名の方が今、採用という状況になってございます。以上でございます。

【川崎市長】 ありがとうございます。14名とは3倍違うのですが、いずれにしてもまだまだやっていかないと、潜在保育士の数からすると圧倒的に少ないということですから、どういうことがより効果的なのかということのをやはり研究すべきだなと思っております。

【横浜市長】 どうもありがとうございました。

(2) 国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進について

【横浜市長】 それでは次のテーマに参りたいと思います。国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進でございます。国家戦略特区につきましては、ご承知のように神奈川県全域が指定されて、先日の区域会議に黒岩知事がご出席されております。

それでは知事よりご説明をお願いいたします。

【神奈川県知事】 それではA3のこの資料をご覧いただきたいと思います。

国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進ということですが、神奈川県全体を見ていただきますと今3つの特区があります。京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区、そして神奈川県全域を区域といたします国家戦略特区ということになります。ここでヘルスケア・ニューフロンティアということの取組をしております、実はこれによって今、グローバル戦略をどんどん展開しているところであります。去年の11月にはシンガポール政府機関と覚書を結びまして、今年5月にはアメリカ・メリーランド州、マサチューセッツ州と覚書を結んだだけではなく、ジョンズ・ホプキンス大学、ハーバード大学、スタンフォード大学という、アメリカの3つの主要な大学、その病院と覚書を結びました。そしてこの秋ですけれども、ヨーロッパに参りまして、来週予定どおり行ければの話ではありますが、フィンランドに行つてこの覚書を結んでまいりたいと考えているところであります。

こういうヘルスケア・ニューフロンティアというのは、つまり何だということですが、次のページをご覧いただきたいと思います。人類がだれも経験したことがないような超高齢社会がやってきます。1970年はこのようにきれいな人口ピラミッドで、85歳以上の方はほとんどいらっしゃらなかった時代が、2050年になりますと全く逆のピラミッドになって、一番多いところが何と85歳以上だという状況。この劇的な変化をどう乗り越えていくのかということ、これがヘルスケア・ニューフロンティアです。

2つのアプローチであります。最先端医療・最新技術の追求ということ。そして未病を治すという、この2つのアプローチを融合させながら健康寿命を延ばしていこうという中で、このプロセスそのものが新たな市場・産業の創出につながると。国家戦略特区は、健康・未病産業の創出、最先端医療・関連産業の創出ということで認められたわけでありませう。

この未病という概念こそが実は超高齢社会を救う非常に重要な概念だということで、次の絵にありますけれども、この絵をもとにしながら説明しております。健康と病気というのは、このような白と赤という二項対立の概念でしょうか。そうではなくて、未病という考え方があります。これは、健康がだんだんグラデーションで病気になっていくという、このグラデーションに変化する総体をとらえて未病。未病を治すというのは、未病のどのエリアにいても、少しでも白いほうに持ってくる。そのために何が大事かといったときに、

「未病を治すかながわ宣言」といたしましたけれども、食、運動、社会参加、こういったものの組み合わせが大事であるということでありまして、こういったことを最先端の技術とともに追求していこうという取組であります。

そして、これは神奈川県全域で動いているのですが、国家戦略特区は東京圏というくくりの中で認められました。その区域会議というものがなかなか開かれなかったのですが、ようやく先日開かれて、一歩進み始めました。まだまだ途中経過でありますから、全体像はなかなかまだ浮かび上がってこないところもあるのですが、だんだん浮かび上がってきたときには、この神奈川の主張というものが非常に大きなウエイトを持って、私がもともと言っていた医療の出島としての姿をしっかり整えて、見えてくるようになるかと確信しております。四縣市一丸となってそれぞれの強みを生かしながら、経済のエンジンを回す取組を神奈川から進めていきたい、そう思う次第であります。ありがとうございました。

【横浜市長】 ご説明ありがとうございます。それでは、各市からも資料が出ておりますので、加山市長からポイントをご説明いただきたいと思っております。

【相模原市長】 相模原はロボット産業特区の関係もありまして、知事が言っている特区構想の一環を担わせていただいているわけですが、資料がありますので資料をご参照いただきたいと思います。

資料の左上のロボット技術の研究開発、またロボット関連産業への参入の促進、これにつきましては、中小企業の研究開発補助金の制度を設けております。その中で、ロボット関連技術の研究開発につきましては、従来の技術開発等に対する支援・補助を出してはおりますけれども、それをさらに上乘せして高額の補助を出して促進しているところでございます。また、新技術実用化コンソーシアム形成支援事業といたしましては、市内の中小企業ですとか大学、また、本市にはJAXAというのがありますが、宇宙航空研究開発機構ですね、こういう関連機関と連携して共同研究体制、こういったものを形成させていただきまして、新製品ですとか新技術の実用化の開発を進める取組、これを強力に推進させてもっております。本年度はテーマとしまして、小型無人ヘリコプターへのレーザーによります無線給電システムの開発となっているところでございまして、神奈川県さんの公募型ロボット実証実験支援事業にも採択されているという事業を行っております。

次に、ロボット産業活性化事業でございしますが、その前に右上の囲みをご覧くださいと思います。ロボット産業活性化事業につながる昨年の取組についてでございますが、中小企業の新技術、新製品開発や新分野への進出につながる新たな連携の場でございます南西フォーラムというのがございます。この南西フォーラムというのは、首都圏の南西地域産業活性化フォーラムというのがありまして、相模原市、町田市、厚木市など、県央地域を含めました首都圏の南西地域に位置する市町村が主体になって、民間も含めまして25団体で形成しているわけですが、その中で昨年度は「ロボット関連産業への参入機会を考える」、こういうテーマをもちましてフォーラム等も開催させていただいております。また、

このフォーラムの分科会といたしまして、ロボットビジネス研究会、こういったものを発足しまして、昨年度は4回、下に示してありますようなテーマで開催されました。これらの取組がもとになりまして、ロボット産業活性化事業につながったと、このように思っているところでございます。

ロボット産業活性化事業につきましては、成長分野でありますロボット産業の振興のため、産学連携によります協議会を構成いたしまして、市内企業の「介護から宇宙まで」のすそ野の広いロボット技術力と魅力の発信力の向上を図ることを目的として、この活動を進めているわけでございます。具体的な事業といたしましては、販路拡大のため、市内企業のPR冊子の作成、また、展示会への出展など、企業の魅力PR事業、市内製造業の技術の底上げを目的に、企業と大学等によります共同研究を支援するロボット技術高度化事業、ロボット技術の実用化に向けましたネットワークを構築いたします情報発信セミナー、研究会、これらを実施しているところでございます。このような取組の中でロボット産業の振興を、さらに神奈川県と連携してやっていきたいと、このように思っております。

以上、ご報告させていただきました。

【横浜市長】 加山市長、ありがとうございます。それでは、福田市長からもよろしくお願ひします。

【川崎市長】 では、資料に基づいてご説明させていただきたいと思ひます。

川崎市は、国家戦略特区や国際戦略総合特区等の規制緩和によりまして、ビジネス環境を整備し、世界に先駆け日本発の医薬品、医療機器等の実用化を図るとともに、企業主導によって利用分野の新市場、新産業の創出を目指しているところでございます。先ほど来出ております殿町のキングスカイフロントでありますけれども、そこではライフサイエンスに関する企業・研究機関等の誘致を進めておりまして、既に16の企業・研究機関が立地、または立地決定をしております。中でもナノ医薬品開発を進めております東大の片岡教授、それからiPS細胞を活用した脊髄損傷治療の実用化を進める慶應義塾大の岡野教授、それから世界最先端の医療・介護ロボットを実用化した筑波大の山海教授など、世界トップクラスの研究者がこのキングスカイフロントで研究開発を進めることとなります。多摩川対岸の羽田空港跡地は、東京都のアジアヘッドクォーター特区の一部に指定されておりまして、産業交流施設等の整備が予定されているところでございます。さらに、官邸主導によりまして、2020年をめどに羽田連絡道路を整備するとされたところでございます。9月8日には、和泉総理大臣補佐官を座長といたします羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会が開催されまして、具体的な検討がスタートしたところでございます。

こうした中で、本市といたしましても、世界からヒト・モノ・カネ・情報が集まる国際戦略拠点の形成を一層加速させ、拠点での取組を的確に支援しながら、国内外の患者に適切な治療を届け、健康寿命の延伸に寄与するとともに、市域にとどまらず、国内経済の成長の牽引につなげてまいりたいと思っております。資料右側の①、②、③、④と左側の地

図の位置を対応させておきまして、どんなことをやっているかということと、その国家戦略特区を使ってどういう分野で活用するのかということ、それぞれの下段に書いてありますので、ぜひ後ほどご参照いただければと思います。

以上でございます。

【横浜市長】 ご説明ありがとうございます。それでは、横浜市からもご説明いたします。資料をご覧ください。

横浜市では、国際戦略総合特区におきまして、創薬などの革新的な7分野の研究開発を、横浜プロジェクトとして推進しております。

診断分野では、アルツハイマー病などの認知症の早期発見などを目指しまして、株式会社脳機能研究所様において、ヘルメット型の測定装置を用いた脳活動画像表示システムの研究開発が進められております。そして現在、その実用化に向けて、横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいて、実証実験が積み重ねられております。

また、再生医療分野では、新規薬剤候補の毒性検査などをiPS細胞から作成した心筋細胞で行うため、iPS細胞が大量に必要になりますが、iPS細胞の大量製造システムの開発が、株式会社リプロセル様と東京女子医科大学様において進められております。この開発によりまして、ヒト由来の細胞で、より精度高く毒性の検査等を行うことが可能になります。

さらに、医療機器分野では、横浜市立大学と三菱プレシジョン株式会社様、また、市内企業の株式会社ナノシステムエンジニアリング様と株式会社メビウス様がタッグを組んだ手術シミュレーターの開発がございます。これは、腹腔鏡下手術において、CTやMRIデータをもとに患者の方の体内を再現して、術前リハーサルを可能とするもので、開発段階のものではありますが、昨年度、販売にまで至っております。

また、資料右上でございますが、国家戦略特区では、先日公表された区域計画素案に掲載された事業として、まず、横浜市立大学の臨床研究ネットワークの事業がございます。これは、医療法の特例による病床規制の緩和を活用して新規病床を20床確保するとともに、横浜市立大学を中心とした病院間ネットワークを形成して、臨床研究の症例数を増加させ、神経疾患などの診断やインフルエンザなどの治療に有効な画期的な薬をスピーディーに実用化するものでございます。

さらに、右下の図でございますが、国際的ビジネス拠点の形成に向けて、横浜駅周辺地区をリノベーションいたします。建築基準法の特例による住宅容積率の緩和を活用して、まずは横浜駅きた西口の鶴屋地区において、外国人居住者の生活支援機能やすぐれた防災・環境性能などを備えた高規格住宅を整備して、グローバル企業を積極的に誘致するための生活環境を充実強化させてまいります。この地区では、27年度に都市計画決定を行うことを目指しています。

このほか、国家戦略特区の指定をきっかけに、東神奈川臨海部周辺地区においても東高

島駅北地区の開発機運が高まるなど、新たな動きが見られております。ライフイノベーションの推進や国際的ビジネス拠点の形成などにおいて、両特区のメリットを十分に活用して、県内自治体やさまざまな事業者、関係団体等と連携して取組を進めてまいりたいと思います。

今、それぞれからご発言、ご説明いただきました。黒岩知事におかれましては、先日の区域会議に代表してご出席いただき、本当にありがとうございました。知事が強いリーダーシップを発揮されて、私どもも頑張りたいと思います。四州市がますます一致団結して、それぞれの強みを生かして、積極的にこの特区を大いに活用した事業を推進してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それが日本の経済成長を牽引していくことにもなると思っております。

恐れ入りますが、この件についてはこれでご報告ということによろしゅうございますか。

【各首長】 はい。

【横浜市長】 本当にありがとうございます。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会について

【横浜市長】 それでは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会についてです。事務局から資料のご説明、よろしく願いいたします。

【事務局（横浜市）】 それでは、ご説明させていただきます。次ページのA3資料「東京オリンピック・パラリンピック競技大会について」をご覧ください。

神奈川県では、昨年10月「オリンピック・パラリンピックのための神奈川ビジョン2020推進本部」を設置いたしまして、神奈川ビジョン2020を発表してございます。今年度は、策定したビジョンの発信のほか、実行に向けた検討を行い、来年度以降、取組を加速化し、県内市町村や地域の方々と一体となった支援体制を構築して、大会組織委員会などの支援要請に迅速に対応できるよう準備するとしてございます。力点を置きたい施策につきましては、神奈川からオリンピック・パラリンピックを盛り上げていく取組の実行ということでございます。また、本年7月に、知事及び県内全市町村長を構成員とする神奈川2020事前キャンプ誘致等委員会を設置いたしまして、県内の地域資源の取りまとめを行っております。今年度は、英語対応のパンフレットやホームページを作成し、世界に向けて情報発信することや、競技団体や大使館へのPRを通じた誘致活動を実施し、来年度以降、海外からの照会対応や受入準備等を進めることとしてございます。力点を置きたい施策につきましては、情報発信の強化や、事前キャンプ誘致によるレガシーの構築としてございます。

次に横浜市でございます。本年4月「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会横浜市推進本部」を設置し、4つの部会を設け、具体的な取組を検討しております。今

年度は、32年度に向けたロードマップを策定するなど基本的計画を策定し、来年度以降、これに基づく取組を推進、改定することとしてございます。力点を置きたい施策といたしましては、サッカー競技の安全かつ確実な実施など、大会の成功への協力と、文化芸術・観光MICE施策の強化など、横浜の魅力を発信し、プレゼンスの向上を図ることとしてございます。

次に川崎市でございます。本年1月「2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部」を設置いたしまして、4つの部会を設け、具体的な取組を検討してございます。今年度は、基本方針の策定や障害者の就労体験などを実施し、来年度、スポーツの振興、大会運営等の支援、まちづくり、経済振興など推進計画を策定することとしてございます。力点を置きたい施策につきましては、パラリンピックの支援の取組や、外国人観光客などへの「おもてなし」、ライフサイエンス等の先端技術など、川崎市が世界に誇れる技術力の発信としてございます。

次に相模原市でございます。本年1月に「2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部」、通称「さがプロ2020」を設置し、5つの部会を設け、具体的な取組を検討してございます。本年度は、さがプロ2020基本方針を策定し、来年度以降、基本方針に基づく取組を推進することとなっております。力点を置きたい施策につきましては、事前キャンプの誘致や、市内企業が持つ高い技術力の情報発信などとしてございます。

説明は以上でございます。

【横浜市長】 ご説明ありがとうございます。それでは、皆様からご意見をお伺いしたいと思っております。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。私どもとしても本当に東京オリンピック・パラリンピックにはしっかりと協力して、これを機に東京だけでなく、日本全体に大きな経済成長をもたらすようにという気持ちもございます。

それでは各県市、今、事務局からご説明いたしましたが、しっかりとこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

6 閉会

【横浜市長】 今日は本当に議事進行にご協力ありがとうございました。

何か最後に皆様ございましたらお伺いいたしますが、よろしゅうございますか。

よろしいですか。それでは、これで閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

【事務局（横浜市）】 以上をもちまして第40回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

を終了いたします。ありがとうございました。

事務局から一つご連絡がございます。この後 15 時 15 分から共同記者会見を行います。記者の皆様方、よろしくお願い申し上げます。

黒岩知事、福田市長、加山市長、それから林市長、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

共同記者会見

【事務局（横浜市）】 お待たせいたしました。ただいまから、共同記者会見を始めさせていただきます。

初めに、結果概要について、私の方からお配りした資料で概略としてご説明させていただきます。その後にご質問をお願いいたします。まず、資料のご説明です。

1 の報告事項でございますが、(1) 地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進ということで、特に、本日はがけ地対策について、四州市の防災・危機管理対策協議会で検討することとしたということも含めて取りまとめてございます。(2) 水素ステーションの整備促進ということで、四州市として機会をとらえて国に働きかけていくということでございます。そのほか、(3) 子どものネット依存症対策、(4) 公共施設の老朽化対策等について、それぞれ四州市の協議会、検討会における取組成果などの報告がございました。

裏面をご覧ください。

2 の協議事項でございますが、(1) 地方分権改革の推進について、それから (2) 国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について、いずれも国への提言、あるいは国への申し入れということで取りまとめてございます。

3 の意見交換でございますが、(1) 男女の活躍を推進する子育て支援について、潜在保育士向けメッセージの作成や放課後児童健全事業の職員の資質向上と安定雇用、ワークライフバランス推進に向けた企業向けの取組など、四州市が連携して取り組むことといたしました。(2) 国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進につきましては、各州市それぞれの強みを生かしまして、健康長寿社会の実現や新たな産業・市場の創出に連携して取り組んでいくこととしました。(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、各州市の取組状況や今後の取組について情報共有し、大会の成功に向けて一層協力していくことといたしました。



説明は以上でございます。

それではご質問をお受けいたします。挙手により会社名とお名前を名乗っていただきまして、ご質問をお願いいたします。

【記者（NHK）】 NHKの角田と申します。二点伺いたいことがあります。

まず、黒岩知事に伺いたいのですが、がけ地対策について四州市の防災・危機管理対策協議会で検討することになるとどういう意義があるというか、どういうところが進んでいくことになるのかというのを伺いたいのと、その対策協議会の中ではどのようなことを話し合っていくのか。例えばソフト面をどうやって避難勧告を早く出していくかとか、いろいろ協議することがあるかと思えますけれども、今考えていらっしゃるこういうことを協議していきたいということがあったらそれを教えてください。

二点目は横浜市の林市長にお伺いしたいのですが、保育所の保育士の確保対策だったり、放課後児童対策だったりという、こういった子育て支援対策を進めていくことを、特に横浜市さんだけではなく、周りのところと一緒に連携して進めていくことというのが、どういふ点で対策だと思っていられるかというのを教えてください。

【神奈川県知事】 それではお答えいたします。先ほど会議の中でも申し上げたのですが、この急傾斜地の指定ということですが、これにつきましては、横浜市・川崎市は既に終了しておりますけれども、相模原市におきましては現在、所定の手続を進めているという段階であります。具体の数字を言いますと、急傾斜地は、横浜市・川崎市は100%指定されておりますけれども、県内全体の平均が67.1%、相模原市は15.4%ということで、この分が遅れているわけでありまして、こういったことを全体で取り組む中で情報共有しながら、遅れているところを進めていくということでもあります。それとともに、実際に対策工事を実施しているところでもあります。これも現時点で、横浜市が68.6%、川崎市で56.9%、相模原市は10.6%となっております。県内全域でいきますと51.0%ということでありまして、こういったことで少しずつデータをお互い共有しながら、できる限りそういったものを促進、スピードを速めていくといったことで、やっていきたいと考えております。

以上です。

【横浜市長】 ご質問ありがとうございます。今、各州市ともそれぞれ創意と工夫を重ねて子育て支援に取り組んでいるわけですが、ご承知のように、今年4月から神奈川県さんに開設いただきましたかながわ保育士・保育所支援センターを共同で運営するなど、非常に協力体制、連携体制は整ってきております。今日合意いたしましたけれども、保育士の確保や、放課後児童健全育成を担う職員の方々のスキルアップ、ワーク・ライフ・バランスの推進、こういった企業向けの支援などは、やはり我々は県とともに政令指定都市が一致してやるべきだと考えておまして、この協力が非常に大きな効果を上げると私は考えております。特に今、潜在保育士さんをどのようにしてまた現役に復帰していただ

くかという課題ですが、知事が発表なさった、保育士さんの試験を年2回やったらどうかというご提案もあって、非常に積極的に進めていただいているので、私どもとしてはそういった県のリーダーシップに頼って、できるだけ連携をとっていききたい、そういう意味で非常に効果があると考えております。

【記者（神奈川新聞）】 神奈川新聞の原と申します。黒岩知事にお伺いいたします。

昨日の会見で、神奈川県は年2回保育士試験をやっていくという検討をご表明されましたけれども、本日の特区の諮問会議では、地域限定の保育士なる制度ができたということですが、これを活用して神奈川県ではやっていかれるというお考えなのでしょうか。そうであれば、いつごろからこれをスタートさせたいと考えていらっしゃるのでしょうか。

【神奈川県知事】 昨日の記者会見で申し上げたとおり、神奈川県独自でも年2回をやっていきたいという思いを表明いたしました。国家戦略特区の中でもそのような検討がなされているということをお聞きした上で、あえての発言でありました。その中で、今日の諮問会議におきまして、先ほど申し上げたように3年間だけ、当該区域だけで通用する地域限定の保育士といったものが創設されるということが決まったようであります。これは当然、神奈川県がもう一回やりたいということと連動した話だと受けとめていただければと思う次第です。ですから、我々はとにかくやりたいという思いで昨日は申し上げたのですが、これは政府のほうの判断で、国家戦略特区の中でやるのだというその姿勢が示されたものと私は受けとめております。これをいつからやるかということでは、いろいろその準備を整えるべきこともあります。具体的にその試験問題をどうするのかといった問題ですね。誰がどのようにして作るのかといった問題があります。これはやはり公的な試験でありますから、神奈川県が全然そういう国家試験を無視して別のものを作るわけにはいきませんから、そういったことのしっかりと試験問題を作るという作業もありますし、どういう日程でやるかということもありますけれども、年2回ということになりますと、ちょうど裏側ですね。今の保育士の試験というのは結構長くやるのですよね。ちょっと今、具体的に何月から何月というのは手元にありませんけれども、かなり長い時間をかけて、半年近くかけてやるような、そんな試験になっていますから、そのちょうど裏側でもう一つの試験を実施するという形にしたいと思っております。これはいつからということはこの場ではまだお話しできませんが、できる限り早くやっていきたいと考えています。

【記者（TVK）】 TVKの横堀です。関連した質問で知事にお伺いします。

会議の中で地域限定保育士の制度のお話がありましたけれども、どのように活用して、どういう方に受けてもらって、どういう働き方をしてもらいたいという説明を、改めてお願いします。

【神奈川県知事】 この保育士の試験というのは、合格率がかなり低いのです。ちょっと今、手元に数字がありませんが、合格率がたしか20%にいていなかったと思います。ですから、保育士になりたい思いを持っていながらも、なかなかその試験を突破できない

という方がいらっしゃる。試験ですから、その試験に落ちるともう一年待たなければいけないということになります。ですから、どういう人に受けてもらいたいかといったら、当然のごとく、その試験に残念ながら合格できなかった方に、もう一回チャンスを差し上げたいということであります。そんな中で、今ある国家試験とあまり違いのないような試験を実施できるように、早急に取り組んでいきたいと考えています。ですから、保育士を目指す方にとってみればチャンスが倍増するということでありますので、非常に大きなチャンスになるのではないかなと思っていますところでは。

【記者（毎日新聞）】 毎日新聞の飯田といいます。黒岩知事に質問です。

既に表明されていたら不勉強で申しわけありませんが、先ほどのかけ対策の関係で、いわゆる土砂災害警戒区域の県の指定がまだすべて終わっていないということですが、今スケジュール感で早急に進めたいということなのですが、実際にどのぐらいを目途に進めたいとお考えになっているのかというのが一つです。

もちろん指定だけでは公助の限界というところもあるとは思いますが、行政としても規制がさらにかげられる特別警戒区域の指定というのも考えられると思うのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

【神奈川県知事】 先ほど申し上げましたとおり、今、急傾斜地の指定が行われているのは県内で67.1%ということです。今、このように土砂災害に対して非常に皆様に関心が高まっているところでもありますから、できるだけ早くこれを100%に向けて進めていきたいと考えています。ただ、そのために、強引に進めるということはやはりできませんね。土地をお持ちの方にとってみれば、ここは急傾斜地だと指定されることによって、いろいろな不利益を感じられる方もいらっしゃると思います。そういったこともありますので、住民の皆さんのご理解もいただきながら、しっかりと進めていきたいなと思っています。ですから、いつまでにどうこうということを今はちょっと申し上げられませんが、できる限り急ぎたいと思っています。

【記者（東京新聞）】 東京新聞の原といいます。ちょっと済みません、保育士のほうにまた戻りますが、主に林市長と知事にお伺いすることになると思います。

今回の潜在保育士の掘り起こしの件ですが、共同でメッセージを作成すると。具体的にどんなメッセージになるのか。メッセージを出したからといって、果たしてその復帰率が上がるかどうかというのがよくわからないのですが、メッセージ以外に何かインセンティブを働かせるようなことをお考えになられているかどうか、あわせてお伺いします。

【横浜市長】 ご質問ありがとうございます。インセンティブということは今考えておりませんが、例えばいろいろな研修の機会とか、そういうところに、ダイレクトに私どもの保育士さんに対する思いというか、ぜひともご活躍いただきたい、ご尽力いただきたいということを、きちっとご説明していかなくてはいけないと思うのです。それから今、例えばこの保育の現場で、人手が足りないことで大変お忙しい、研修の機会も得られないと

か、それからまた報酬の面でも、国がお一人お一人に直接的に月 8000 円上げるというダイレクトな施策をやられたりしていましたが、そういった今の現状、これからの高齢化、少子化という大きな課題の中で、大都市が抱えている問題というのを丁寧にご説明して、いかに皆さんのお力が必要かということ力を強く、人肌で伝えていきたいという思いが強いです。神奈川県は知事を筆頭に、本当に子育て支援については全県下が懸命に取り組んでおりますので、そういったことも伝えていきたいということです。特別にインセンティブということは今のところ考えておりません。

【事務局(横浜市)】 よろしいでしょうか。それでは最後の質問にさせていただきます。

【記者(朝日新聞)】 朝日新聞の神宮と申します。

まず、避難勧告やがけ対策の件ですが、横浜のほうで避難勧告の見直しや改善というお話があったのですけれども、これから協議会でお話しされるかとは思いますが、相模原市や川崎市でもがけ地が多いということで、今の時点で避難勧告の見直しですとか、警戒情報の基準の見直しなどを考えていらっしゃるのかというのが一つです。

あと、空港政策のほうで、羽田連絡道路についてですが、今日の案の中でも早期整備が必要ということで提言が入っているかと思うのですが、これは知事と福田市長にお伺いできればと思います。スケジュール感ですとか、期待される効果、あと、財政負担ということについて、改めてお伺いします。

【相模原市長】 避難勧告ですとか避難指示については、県ですとか、また気象庁などのいろいろな機関と連携しながら適切な判断を、これは自治体判断になるわけですから、私どももしていきたいと思っております。問題なのは、地域防災計画を今作っておりますので、その中で、指示体制といいたいでしょうか、そういったものをしっかり明確につくり上げて、市民にまず理解をしていただくことが大事だと思います。避難の警告を出しても、実際に対応していただくのは1割、10%というような実態もあるわけですので、実際に本当にそういう警告等が出た場合にはしっかりと対応していただく、避難をしていただく、こういうことを市民に周知していく、こういったものを相模原市の地域防災計画の中に位置づけをして、市民周知を図っていききたい、こんな対策をとっていききたいと思っております。

【川崎市市長】 避難勧告の見直しについては考えておりませんが、今、加山市長がおっしゃったとおり、昨日広島のと砂災害のことについて専門家を交えて勉強会をやりましたが、市民の皆様こういう警戒情報がどういうことなのかということをしっかり理解していただくことに力を入れていかなければいけないと思いますし、迅速な情報提供の仕組みについては今後も研究していきたいと思っております。

連絡道路については、費用負担だとかということは、まだ事業スキームがどうなるか決まっておりませんので、今のところ全く不明という状況です。スケジュールにつきましても、9月に始まったばかりということでありますので、今後どうなっていくか。目指すの

は2020年までを目途にということはその中で言われていることですので、それに向かってそれぞれの主体が協力してやっていくということになると思っています。

以上です。

【事務局（横浜市）】 大変恐縮でございます。時間が参りました。共同記者会見はここまでとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。